



MIN-IREN 憲法 Café vol.11

2017年8月発行

【民医連新聞発行所】全日本民主医療機関連合会 【発行人】岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL http://www.min-iren.gr.jp



安倍首相は、2006年の第一次内閣発足以来、「戦後レジームからの脱却」を宣言し、改憲を主張してきました。そして、「戦争をする国づくり」に向けて、教育基本法の改悪、マスコミへの統制を強行しました。

安倍首相はなぜ改憲へ執念を燃やすのか

首相のいう、「戦後レジームからの脱却」とは、「憲法を頂点とした行政システム、教育、経済、雇用、国と地方の関係、外交、安全保障などの基本的枠組み」これらの価値を否定するものです。戦後、国民がつくりあげてきた平和、民主主義、人権等々といった基本的枠組みから「脱却」すること、つまり丸ごと捨てるのが、「改憲」と言うことです。

首相が、「改憲」に意欲を燃やす原動力の第一は、日米安保条約により同盟関係にあるアメリカからの軍事分担の圧力です。アメリカは一貫して日本など同盟国に軍事的な肩代わりを要求し、トランプ政権ではさらに軍事費の負担と軍事力強化を求めてきています。第二は、日本をアジアでの「軍事大国」にしたいという首相自身の野望です。首相は、世界の大国としての中国やロシアと競うため、グローバル企業の思惑を背景に、国益を理由に軍事力が行使できる国になる必要があると考えています。

安倍政権による思想統制、教育基本法の改悪とマスコミ統制

「戦争する国づくり」のためには、9条を変えるだけでなく、積極的に戦争に協力する国民をつくる必要があります。そのため安倍政権は、教育とマスコミへの介入を強め、国民意識を操作してきました。

特に教育基本法の「改正」は、「戦後レジームからの脱却」の重要なステップとして位置づけてきました。学校教育現場で

は、教科書検定、国旗国歌の強制、教育委員会や校長の権限見直しなど一連の国家規制強化がすすめられ、「愛国心教育」や「国に誇りの持てる歴史教育」の徹底が図られています。

さらに、マスコミへの統制も盛んに進められています。この間、新聞やテレビ、雑誌を中心に「軍国主義」を唱える人たちが登場する機会は格段に増えました。

また、首相が全国紙やテレビ局といった報道各社の社長ら経営幹部や解説委員、論説委員、政治関連担当記者らとの「会食」を頻回に行っていることが明らかにされています。政権のトップとメディア関係者の親密な関係、政治家とメディアの癒着が、報道の中立、公正、公平、不偏不党の妨げになることは、今や欧米などの先進諸国においては常識であり、国際的に見ても極めて奇異であると言わざるを得ません。このことは、国境なき記者団が発表する2016年「報道の自由度」ランキングで日本が180カ国中の72位と過去最低記録を更新したことに表れています。

広がる アベNO! の声

7月2日の東京都議会議員選挙で自民党は歴史的な大敗を喫しました。これは、「共謀罪」をめぐる強引な議事運営、「森友」「加計」疑惑、相次ぐ閣僚・議員の不祥事に対して、「アベNO!」の国民の世論が広がったことのあらわれです。

都議選後、内閣支持率は急落し、不支持率が支持率を上回っています。その後も、自民党は7月9日の那覇市会議員選挙で議席を半減させ、仙台市長選挙でも市民と野党の共闘候補が自民党推薦の候補を破って当選しました。首相は、都

議選惨敗直後の「毎日新聞」4日付けインタビューで、都議選中に示した改憲スケジュール(来年6月の改憲発議に向けて秋の臨時国会に自民党の改憲原案を提出する計画)について「変わっていない」と断言し、あくまでも明文改憲に執念を示しています。東京都議選やその後の選挙の審判をまったく無視した発言です。

私たちは、この間の情勢の変化に確信を持ち、「安倍政権のもとでは、平和もいのちも守れない」を合言葉に、安倍首相の「9条改憲」ストップめざし、総がかり運動を学び、つかみ、広げていきましょう。

安倍内閣の軍国主義化と教育への統制	
2006年 9月	安倍第一次内閣発足
2006年 12月	教育基本法の改悪
2007年 1月	防衛庁の防衛省昇格
2007年 5月	改憲手続法制定
2008年 3月	幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂
2009年 3月	高等学校・特別支援学校学習指導要領の改訂
2012年 12月	安倍第二次内閣発足
2013年 12月	特定秘密保護法制定、防衛計画の大綱改訂
2014年 4月	武器輸出三原則撤廃
2014年 6月	学校教育法及び国立大学法人の一部を改正
2014年 7月	集団的自衛権行使容認の閣議決定
2015年 4月	日米防衛協力指針(ガイドライン)了承・発出
2015年 9月	戦争法(安全保障関連法)制定
2016年 7月	学習指導要領の一部改定
2017年 3月	新学習指導要領の公示
2017年 6月	共謀罪(テロ等準備罪)制定

現在、沖縄県の辺野古地域で米軍基地の建設が進められている。2015年に成立した安保法制により、日本は戦争する国に近づき、米軍との関係が今まで以上に綿密になった。この事によってさらに基地建設の勢いが増したかのようメディアでの報道も大きく取り上げられていた。

昨年10月、私は基地建設反対運動の支援に参加することになった。向かう前に現地の現在の状況、沖縄県の歴史など様々な学習を行ったが、実際の場所に行くまでは、ある程度の知識とテレビや写真で現地の様子を眺めただけであった。

現地に到着して感じたのは、映像・写真で見た光景とは全く異なる。別世界だということだった。機動隊が列を連ねて建設現場入口を囲み、機動隊と現地住民がつかみ合っているところなど非日常な場面を目の当たりにし、恐怖・不安・怒り・哀しさだけではなく、言葉では言い表せない感情がわいてきた。

現地で、私のすぐ隣を歩いていた、見たところ20代の機動隊の人にどう思うのか声をかけてみると、「仕事ですから」と苦笑いしながら返答された。機動隊も同じ日本人である。自身の家族・生活のために警備の仕事をしているのであって、基地建設の為に進んで警備に参加などしないと思う。米国の基地が建設されようとしているにもかかわらず、日本人同士で争っているところを見ると空しく感じてしまった。米国とは対等にしているつもりでも、実際は上手く利用されているように思える。

私と同世代の20代前半で政治憲法に対して興味を持っている人はごく少数だと感じる。政府の意向で基地建設が進められているが、国民の声が反映されていない。「自分達の住んでいるところではないから」と、声をあげる人が少ないのではないかと、政治・憲法に無関心な人でも、現地に行き経験することで興味を持ち、考え方に変化が生まれるのではないだろうか。

新居浜協立病院 伊藤 聖

現場から見える憲法

教育無償化…

憲法を変える 必要はありません！

安倍首相は9条に自衛隊を明記する改憲とあわせて、「高等教育(大学など)の無償化」を憲法に加えるとしています。教育の無償化は、憲法を変えなくても、法律を変え、予算を確保すればできることです。安倍首相が教育の無償化を持ち出してきた本当の狙いは、教育無償化を主張する日本維新の会を取り込むこと、9条改憲に対する国民の警戒心を解くことにあります。



憲法26条は教育を基本的人権の柱の一つに位置付けています。改憲を主張する人たちが「2項は義務教育しか無償としていない」と言うのは26条の趣旨を理解していない言い分です。憲法の規定を受けた教育基本法4条を見ても、教育を受ける権利が経済的理由などで左右されてはならない、というのが憲法の精神で、高等教育の無償化にも十分対応できます。

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育はこれを無償とする。

教育基本法4条

すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

教育を受ける権利を阻んできた 自民政権

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

これまで自民政権は、「受益者負担」の名のもとに大学への公的支援を減らし、高学費の状態を生みだしてきました。大学4年間にかかる学費などの費用はおよそ、国立で457万円、私立文系で670万円、理系で841万円にものぼります。下宿をすればさらに家賃や生活費がかかります(日本政策金融公庫総合研究所「平成28年度教育費負担の実態調査」)。世界的に見ても日本は高等教育における公的負担が少なく、私費負担(主に家計負担)の割合が65%とOECD平均の2倍以上にもなります。

9条改憲とならんで重大・改憲草案24条

安倍首相が今秋にも提出しようとしている改憲案に、24条の改正はいまのところ含まれていません。しかし、彼らがめざしている国のありようが、2012年自民党改憲草案にあらわれています。

改憲草案24条は、前文の「天皇を戴く国家」「家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」などの国家観と密接に関係しています。「両性の平等」を「家族、婚姻等に関する基本原則」にあらため、「家族は社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は互いに助け合わなければならない」と新しい条文を設けています。家族は大切ですが、憲法に書くことではありません。国民に特定の価値観(為政者が理想とする家族像・例えば両親がそろって三世同居のイメージ)を押しつけ、いま医療や介護の分野で推し進められている「自助・互助・共助」に現れているように、保育や介護、生活に困った時「まず家族で助け合って解決しろ」と国の責任放棄を正当化することにつながります。

また、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し」の「のみ」を削除しています。「家族が反対する結婚はだめ」ということです。

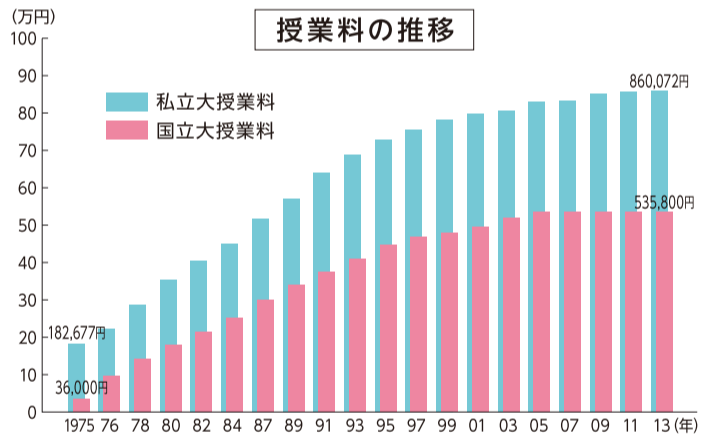
戦前の家制度を否定し、個人の尊厳と両性の平等を定めているのが憲法24条です。改憲草案は、まさに時代に逆行するものです。戦前の天皇制をささえていた家制度のもとでは、個人の尊厳・自由は認められず、家族、国家に対して奉仕しなければなりません。それが、「お国のため」と国民を戦争にかりだす思想的な土台となりました。9条とならんで24条改憲は重大です。

今すぐ学費負担の軽減策を！

2010年度に民主党政権のもとで実施された高校の授業料無償化に対しても、自民党は「ばらまき」として反対し、安倍政権になって2014年度に所得制限を導入しました。給付型の奨学金制度も、制限が厳しく広がっています。

「子どもの貧困」「ブラックバイト」に象徴されるように、青年を取り巻く状況は深刻です。高すぎる学費を何とかしてほしい、という学生や親の切実な要求を改憲に利用しようというのは全くの筋違いです。いまやるべきことは改憲ではなく、学費負担を下げ、給付制奨学金制度を拡大し、段階的に無償化の道筋をつけるなど、憲法26条にのっとった政治です。本気で無償化するというのなら、直ちに具体策に踏み出すべきです。憲法学者の木村草太氏は、「無駄な国民投票をするくらいなら、その費用850億円を奨学金にしたら?」と言っています。

授業料の推移



出典:私立大学等の学生納付金等調査結果(文部科学省)

教育基本法の改悪・道徳の教科化や軍学共同を進めてきた安倍政権が、突如言い出した教育の無償化。その引き替えに、さらに教育への国家統制を強め、戦争をするための思想教育を進めるのではないかと懸念されます。



弁護士 白神優理子の
憲法は希望 vol.11

核兵器をなくすことと 日本国憲法

日本国憲法は世界に先駆けて、第9条で戦争と武力による威嚇又は武力の行使を「永久に放棄」し、そのために「戦力も持たない」と決意しました。国連憲章よりも「平和に向けて一歩踏み込んでいます。一体何がその大きなキッカケになったのでしょうか? 国連憲章が作られた後、そして日本国憲法が作られる前に、歴史的な悲劇が起きました。原爆の投下です。核兵器によって街は壊滅させられ、人間は一瞬で生きのまま焼き殺され、急性放射線障害によって髪や歯が抜け、身体中から血を流し、苦しみ抜いた末に人々は殺されていきました。犠牲者は20万人を超えたとされています。

さらにその後、何十年にもわたって、放射能は生き残った人々の命までも奪い続けています。遺伝子を破壊し、身体中を蝕み、苦しめ、殺していきます。被爆者であり詩人の故峠三吉さんは次の原爆詩を残しました。

ちちをかえせ ははをかえせ
としよりをかえせ
こどもをかえせ
わたしをかえせ わたしにつながる
にんげんをかえせ
にんげんのよのあるかぎり
くずれぬへいわを
へいわをかえせ
核兵器は「人間」を奪います。「平和」を奪います。

原爆の投下によって、ひとたび戦争をすれば核兵器が使用され、人類が滅亡してしまうことがわかりました。決して、「核兵器は人類と共存できない」のです。だからもう、戦争自体をしない。そのために戦力も持たない。これを決意したので日本国憲法です。よく「理想的すぎるのではないか」と言われることがありますが、原爆投下という歴然たる歴史の事実から、人類が存続するための「現実的」な道を選んだのが憲法なのです。奪われた多くの命の上に憲法9条があります。

アメリカが原爆投下をした目的は、ソ連への威嚇と新型兵器の人体実験にあったことは歴史の上明らかなですが、その実態は隠しにされ、「日本の侵略戦争をやめさせた効果があった」と信じられていました。これを打ち破ったのは、被爆者をはじめとした平和運動の力でした。1955年から日本では毎年「原水爆禁止世界大会」が開かれています。国連や海外へも被爆者たちは何度も足を運び、被害の実態と核廃絶を訴え続けてきました。

今年の7月には122カ国の賛成で核兵器禁止条約が採択され、核兵器の「違法性」が明らかにされました。しかし、世界で唯一の被爆国である日本の政府は、この歴史的な会議を欠席しました。

侵略戦争への反省とともに日本国憲法に込められた、核戦争をふたたび起こさせないという願いの実現に向けて歴史は大きく前に進んでいます。私たち人類が人間らしく生きられる地球を未来に残すために。